

市有地を一般競争入札方式により売却するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

土浦市長 安藤 真理子

第 1 趣旨

土浦市（以下「市」という。）が土浦市中神立町地内に所有している旧第二学校給食センター跡地（以下「旧第二学校給食センター」という。）について、建物等解体撤去条件を付けて一般競争入札により売却し、当該公有財産の利活用を目指す。

第 2 入札対象物件（土地）※建物等解体撤去条件付き

No.	所在地	面積	都市計画区域	用途地域	最低売却価格
1	中神立町 31 番 1 外	【土地】 中神立町 31 番 1 1,398.82 m² 中神立町 31 番 2 371.42 m² 中神立町 31 番 5 471.07 m² 中神立町 31 番 6 495.71 m² 合計 2,737.02 m² 【解体撤去となる建物】 （当該建物は売却物件ではありません） 給食センター本体 鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 1171.80 m²（延床面積） ポンプ室 鉄筋コンクリート造 陸屋根 平屋建 11.09 m²（延床面積） 機械室 鉄筋コンクリート造 陸屋根 平屋建 58.53 m²（延床面積） ※上記の建物等のほか、建物等と一体となっている施設や備品等は存置しています。 [例]排水除外施設、受水槽、電気工作物、重油地下タンク、ボイラー	市街化区域	第二種中高層住居専用地域	3,050,000 円

第 3 契約条項を示す場所並びに日時及び期間

土浦市総務部管財課管財係までお問い合わせください。

第 4 その他

この公告に記載する事項以外の条件等については、令和 7 年度「一般競争入札」による旧第二学校給食センター売却実施要領（令和 7 年 6 月入札実施予定分）のとおりとする。

第 5 問い合わせ先

〒300-8686 茨城県土浦市大和町 9 番 1 号 ウララビル 3 階 土浦市総務部管財課管財係
電話番号：029-826-1111（内線 2225） FAX：029-826-3404 E-mail：kanzai@city.tsuchiura.lg.jp